

9. がん患者の就労を含めた社会的な問題

	活動(アウトプットをもたらす活動の内容)	結果(アウトカムをもたらすために期待される活動の結果)	中間成果(目標アウトカムに資する中間的な変化)	目標成果(達成すべき目標:あるべき姿)
1	県は、本人・家族・産業保健スタッフと連携し、がん患者と家族の就労支援に関する専門部署を設置し、その部署においてがん患者の就業実態を調査し、その対策について協議する。	がん就労支援対策部署が設置される。 ・25年度には、患者・患者家族・産業保健スタッフ・医療関係者が委員として構成されるがん対策専門部署が設置される。 ・26年度には、がん対策専門部署に患者・家族・産業保健スタッフ・医療スタッフが委員として配置され、年4回の対策協議会が運営されている。	県は、企業や公共職業安定所と連携し、がん患者の就労に関する実態調査を実施し、がん患者の就労率および離職率を把握し、適切な指導及び対策を講じている。	全てのがん患者とその家族が、働きながら治療を受けられることで経済的不安が軽減し、療養生活の質の維持向上が図られることで、生きる活力を持つことができる。
2	県は、公共職業安定所や医療機関と連携し、求職者総合支援センターにおいて、がん患者の就労に関する実態調査を実施し、がん患者の就労率および離職率を把握する。	がん患者の離職率調査を実施している施設が増加し、調査されている利用者数が増加する。 ・25年度には、求職者総合支援センターが公共職業安定所と連携して調査に参加し、センターを利用するすべてのがん患者が、調査に参加している。 ・26年度には、専門的がん診療施設の70%が調査に参加し、同施設のがん患者とその家族うち60%が、調査に参加している。 ・28年度には、すべての専門的がん診療施設が調査に参加し、同施設のがん患者とその家族のうち90%が、調査に参加している。	がん患者と家族の離職率調査を測定している施設で、離職率が毎年改善される。 ・26年度には、がん患者とその家族の離職率が20%以下になる。 ・29年度には、がん患者とその家族の離職率が15%以下になる。	【目標】 29年度までに、診断時に就労しているがん患者のうち50%が雇用継続を達成し、離職した患者とその家族のうち80%が再雇用できる。
3	県は、経済団体と連携し、正しいがん情報が普及し、就労者が働きながら適切な時期に適切な治療または相談支援を受けられるよう、就労者に対する啓発活動と企業経営者に対するがんと就労支援の研修会を実施する。	企業経営者を対象とした研修会が実施される。 ・26年度には、経営者を対象とした研修会ならびに産業保健現任者を対象とした研修会を各1回ずつ実施する。 ・29年度には、それぞれの研修に県内企業の80%が参加している。 被雇用者を対象とした研修会が実施される。 ・26年度には、すべての大企業が職員向け研修会を実施している。	就労者への啓発活動とがん治療と就労支援窓口の周知が進み、求められる療養情報をより適切なタイミングで提供することができる。 ・26年度には、被雇用者の50%ががん相談窓口を知っている。 ・29年度には、被雇用者の80%ががん相談窓口を知っている。	
4	県は、企業と連携し、がん患者の復職を含めた継続就労、新規就労ができるよう企業内相談支援体制を整備する。	企業において、従業員の健康管理・医療機関との連携を図り、継続就労・復職に関する支援を行う部門が設置する。 ・26年度には、がん相談を含む健康管理を行う専門部署が設置される。 ・27年度には、がん相談を含む健康管理を行う専門部署に専任の担当者が2名配置されている。	就労支援窓口において適切な支援が提供され、がん患者の就労率が向上する。 ・26年度には、診断時に就労しているがん患者のうち30%が雇用継続できる。 ・29年度には、診断時に就労しているがん患者のうち50%が雇用継続をできる。	
5	県は、がん患者・家族の求職者に対し、求職者総合支援センター等の相談窓口において適切な就労と生活支援、キャリア形成等の総合的な就職支援を行う。	求職者総合支援センター等の相談窓口において、がんに関する十分な情報と相談援助能力を持ち支援することができる支援員が配置され、小児がん患者に対して、キャリアカウンセリング等を含めた就労支援が実施される。 ・26年度には、求職者総合支援センターに配置される全ての50%に、がん相談研修を修了した支援員が配置される。 ・29年度には、求職者総合支援センターに配置される全ての専門支援員が、がん相談研修を修了している。	就労支援窓口において適切な支援が提供され、がん患者の再雇用率が向上する。 ・26年度には、罹患後に退職したがん患者の再就職率が30%となり、がん患者家族の再就職率が50%となる。 ・29年度には、罹患後に退職したがん患者の再就職率が50%となり、がん患者家族の再就職率が80%となる。 小児がん患者のキャリア形成支援体制が整い、就職率が向上する。 ・26年度には、20歳時点における小児がん患者の就職率が向上し、平均所得10万円以上となる。 ・29年度には、25歳時点における小児がん患者の就職率が向上し、平均所得が15万円以上となる。	